

隠岐の島町 こども家庭センター

妊娠・出産・子育てについてのワンストップ相談窓口です。
産前産後のからだのこと、心のこと、育児のこと、気になることがあ
れば、お気軽にご相談ください。



子育てこれでいいの…？

育児で疲れてイラ
イラしてしまう…



母乳が足りてるかな…？



発達のことが心配…



気持ちが沈みがちで…



初めての妊娠
出産で不安…

お気軽にご相談ください！子育て支援機関や医療機関など
関係機関と連携し、みなさんの子育てを応援します！

所在地 〒685-8585 隠岐の島町下西 78 番地 2
隠岐の島町役場 保健福祉課 子育て支援係
開設時間 平日 8:30~17:15
(土日・祝祭日・年末年始は休み)
電話番号 08512-2-8577 (直通)

経済的サポートを受けることができる

□島外出産費用の助成

隠岐病院で妊婦健診を受診した町民のうち、本土の医療機関において出産する必要があると医師が判断した妊婦及びその家族に、渡航費・滞在費・宿泊費を助成します。

□出産一時金

加入されている健康保険組合や勤務先にお問合せください。

□未熟児養育医療

発育発達が未熟で出生し入院治療を必要とした場合、医療費を公費負担します。

□子ども等医療費助成

高校生世代まで助成があり、入院・通院・薬局等の自己負担は無料です。

□児童手当

高校生世代までの子どもを養育される方に支給されます。

□児童扶養手当

高校生世代までの子どもを養育されるひとり親家庭に支給されます。

□特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の子どもを養育される家庭に支給されます。

□保育料

満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間は無償です。また、第2子以降の保育料は無料です。

□妊婦のための支援給付

伴走型の相談支援を拡充するとともに、経済的支援として現金給付（口座振込）を行います。

1回目（妊娠時）：妊婦1人あたり5万円

2回目（出産後）：出生児1人あたり5万円

妊娠期 ～妊娠期を健康に過ごすために～

妊婦中の健康管理ができる

□妊婦一般健康診査

母子手帳別冊の受診票を使って受診できます。妊娠中に最大14回の健診を無料で受けることができます。

□島根県外の医療機関で妊婦健診をされた方の費用助成

里帰り出産などで県外で健診された場合の費用は、一旦、支払いをされた後に役場で手続きをしていただき、払い戻しをします。

（手続きには、受診結果が記載された受診票、領収書、診療明細書が必要です。大切に保管しましょう）

□妊婦歯科検診

妊娠中はお口のトラブルが増えます。安定期に入ったら受けましょう。

□プレママ・プレパパ教室

育児講座を受講したり、妊婦同士の交流ができます。

□妊婦訪問

妊娠中に保健師が訪問します。

□風しん予防ワクチンの費用助成

妊娠を希望する女性、妊婦と同居する家族を対象に費用を助成します。

□RS ウイルスワクチンの費用助成

妊娠28週から36週までの妊婦を対象に費用を助成します。

□母性健康管理指導連絡カードの活用

医師から、妊娠に関する体調不良等により勤務時間や休養等の指導を受けた場合、勤務先に申し出て必要な措置を講じてもらいましょう。

子育てのサポートを受けることができる

□保育所

日中、家庭で保育を受けることができない乳幼児に対して保育のサポートが受けられます。

□一時預かり保育

保護者の病気、育児疲れの解消、冠婚葬祭等に対応するため一時的に預かります。

□病後児保育

子どもが病気の回復期で家庭で保育が困難なとき、一時的に子どもを預かります。

子育てについて学んだり、相談ができる

□新生児訪問・赤ちゃん訪問

保健師が訪問し、体重測定や子育て相談に対応します。

□子育て支援センター

在宅で子育てされている親子が遊んだり、育児相談ができます。

□離乳食教室（えくぼキッチン）

実習をしながら離乳食の作り方、ポイントについて学びます。
（託児あり）

□子育てサロン（えくぼサロン）

役場で、身体測定や育児相談ができます。

□子育て相談

役場の窓口や電話で保健師や栄養士に子育て相談ができます。

出産後 ～赤ちゃんと安心の毎日を過ごすために～ 産後のお母さんと赤ちゃんの健康管理ができる

□新生児聴覚検査の費用助成

聴覚異常を早期発見する検査にかかる費用を助成します（上限 7,000 円）。

母子手帳別冊にある受診票を使って、出産した病院を退院するまでに受けましょう。

□産婦健診（産後 2 週、産後 1 ヶ月）

母子手帳別冊にある受診票を使って医療機関で受診します。

□1 か月児健診

母子手帳別冊にある受診票を使って医療機関で受診します。

□島根県外の医療機関で産婦健診・1 か月児健診をされた方の費用助成
里帰り出産などで県外で健診された場合の費用は、一旦、支払いをされた後に役場で手続きをしていただき、払い戻しをします。

（手続きには、受診結果が記載された受診票、領収書、診療明細書が必要ですので大切に保管しましょう）

□産後ケア事業（※有料）

母乳相談など助産師のケアが受けられます。

□産前・産後サポート訪問事業（※有料）

サポーターが訪問します。育児や家事のお手伝いなど、日常生活上の支援が受けられます。

□4・7・10 か月児健診

役場で集団健診をします。

4 か月児健診では、絵本のプレゼントもあります。

□子どもの予防接種費用の助成

定期予防接種は基本的にすべて無料で受けられます。

1 歳からのお子さんの健康管理ができる

□1 歳 6 か月児健診（個別通知が届きます）

役場で集団健診をします。

□3 歳 6 か月児健診（個別通知が届きます）

役場で集団健診をします。絵本のプレゼントもあります。

□5 歳児健診

役場で集団健診をします。